

## 平成30年度要員計画について議論

**29年度運転士養成計画数は約70人、しかし実績は40人。これでは運輸区の年休取得困難は明白だ。**

4月18日、名古屋地本は、「平成30年度要員計画について」業務委員会を開催しました。会社は更なる効率化として、平成30年度中に△6名の要員削減を行うと説明しました。

### 〔会社の主な説明内容〕

- 平成30年度初要員数は4,500人
- 平成30年度要員計画 システム化・省力化等
  - 用地管理体制の見直し H30年定期異動日△2人
  - 伊勢市駅における業務執行体制の見直し H30年秋頃 △4人

上記以外に出向計画、採用実績、退職実績、専任社員数、乗務員養成、駅異動数などが説明されました。詳細は別紙資料を参照にしてください。

### 必要人員について

組合：昨年度との比較で駅の△20人は何か。

会社：直営店舗の廃止、名古屋駅広小路改札の委託、事務統括で△20である。

組合：工務系統の△10人は何か。

会社：現業から土木技術センター、事務業務集約を非現業に移した。

### 用地管理体制の見直し △2について

組合：システム化・省力化の用地管理体制の見直しについて具体的に説明されたい。

会社：用地管理とはJR東海の土地管理を行う業務を本社に移管し一元管理する。

組合：これまで何人で行っていたのか。

会社：明らかにしない。

### 伊勢市駅における業務執行体制の見直し △4について

組合：伊勢市駅の業務執行体制で変形C6は日勤なのか。

会社：そうである。

組合：△4人はどうなるのか。

会社：異動は発生する。

組合：面談は考えているのか。

会社：未定である。

## 出向計画について

組合: 昨年の出向者数は何人なのか。

会社: 60人程度であった。

組合: 予定は40人で数が上回っている。計画を見直す必要があるのではないか。

会社: 出向に出す側と受ける側があるのでJRのみで決まるものでない。

## 退職実績について

組合: 定年退職195人とあるが専任社員となったのはどの程度なのか。

会社: 8割程度が専任社員となっている。

組合: 退職者でその他退職36人の男女の比率はどうなっているのか。

会社: 女性が4割である。

組合: 採用比率から考えると女性の離職率が高いと考える。何か問題があるのではないのか。

会社: 当社だけではなく他の企業も抱える問題である。

組合: 希望しない乗務員登用に問題があると考えます。

会社: 社員採用時に説明している。

組合: 泊勤務等、子育てしていくには大変である。ママさん制度等の導入は考えていないのか。

会社: この先は考えていく必要もあるかも知れないが、現時点ではない。

組合: 乗務員養成には費用もかかる。無駄になっているのではないのか。

会社: 会社もそのように認識している。労働力不足が取り沙汰されている。長く働いて貰いたい。

## 駅異動について

組合: 35人と昨年比では少なくなっている。理由は何か。

会社: 均衡が取れた要員配置とするためである。

組合: 該当年齢乗務員は何時、発令されるかと落ち着かない状況である。精神的に良くない。

## 乗務員養成について

組合: 乗務員養成で29年度実績は何人なのか。

会社: 運転士40人。車掌は110人であった。

組合: 計画では70人であった。少な過ぎないのか。

会社: 適性などで少なくなった。

組合: 昨年実績が少ないのに30年度運転士養成は60人と計画数が下がっている。

会社: 昨年、説明したが社員運用変更で今年度までの施策である。

## その他議論

組合: 年休の発給実績はどうなっているのか。

会社: 鉄事全体では平均16日。系統別では駅17日・運輸区19日・工務区13日・非現業16日であった。

組合: 工務系統の実績が低い理由はあるのか。

会社: 年休申し込みが少ないのと工事の時期もあると考える。駅は進入社員は年休付与日数が少ないことがある。

組合: 運輸区で19日発給されている実感が無い。平成30年度の休日出勤予定はどのくらいか。

会社: 乗務員で一人1~2泊程度である。

組合: 駅職場ではどのくらいか。

会社:殆どないが場合によっては発生することもある。

組合:29年度の実績はどうなのか。

会社:乗務員で1～2泊程度であった。

組合:休日出勤解消に向けて努力は継続していくのか。

会社:努力は継続していく。

組合:新たな制度、短日数勤務制度に対する要員は確保しているのか。

会社:明確に示せない。

組合:見込みを出していないのか。

会社:出していない。

組合:申請が多くなった場合は要員不足が考えられる。

会社:あらかじめ要員を配置する考えはない。

組合:説明を受けたが、組合として要員が満たされているとは認識しない。一方的休日出勤が発生しないようにすること。

以上